

## 令和4年度(2022年度)採用分特別研究員 募集・審査に係る主な変更点と留意点

特別研究員制度では、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図るため、優れた研究能力を有する若手研究者を特別研究員に採用し、支援を行っています。

こうした制度の趣旨を踏まえ、事業のより効果的な推進に資するため、令和3年度において募集・審査の見直しを行いました。

以下に、主な見直しの趣旨、内容を簡潔に解説していますので、ご一読ください。

### 見直しの趣旨・概要

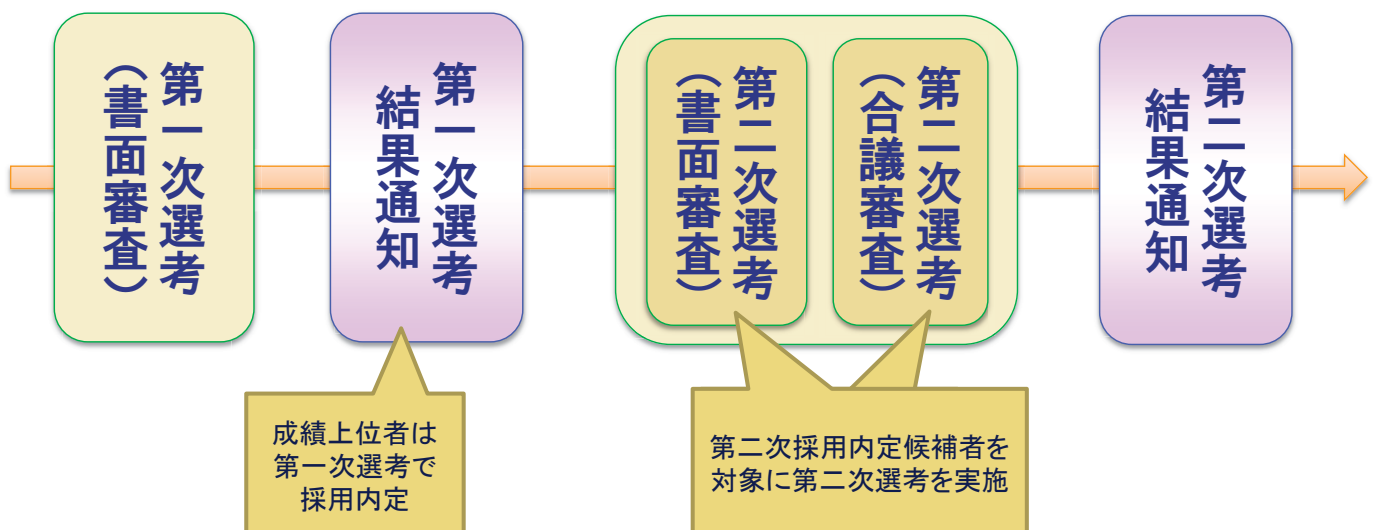
・近年の申請数の増加や審査結果開示の早期化の要望を踏まえつつ、**全ての申請者を同じ条件のもとで公正かつ効果的に審査**するため、特別研究員-PD及びDCについて、これまで第二次選考で行っていた「**面接審査**」に代わり、「**書面審査及び合議審査**」を導入

・特別研究員の審査は、科学研究費助成事業(科研費)等の研究費の審査とは異なること、**研究者としての資質や将来性の評価により一層重点を置くこと**等を考慮の上、**申請書の様式を抜本的に見直し**

### 令和4年度(2022年度)採用分特別研究員-PD、DCの新たな審査の流れ

第一次選考の合格者のうち、第二次採用内定候補となった申請者を対象に、第二次選考を実施します。

※第二次選考では、これまで行っていた「面接審査」に変わり、申請書による「書面審査及び合議審査」を実施して選考を行います。



## 令和4年度(2022年度)採用分特別研究員募集に係る申請書様式の見直し

申請者の研究遂行力について、単に「研究業績」を列挙するのではなく、申請者の研究遂行力を自ら分析し、研究に関する自身の強み等を記入する項目(「研究遂行力の自己分析」欄)とすることで、申請者の研究者としての資質や将来性についてより重点を置いて評価できるような項目を改めました。

また、「研究計画」について、各項目を細分化して記入する方式から、まとめて記入できるようにする方式に改めました。

### 【前年度までの申請書の各項目】

- 申請書情報・申請内容ファイル
  - 1. 申請者情報等
  - 2. 現在までの研究状況
  - 3. これからの研究計画
    - (1) 研究の背景
    - (2) 研究目的・内容
    - (3) 研究の特色・独創的な点
    - (4) 研究計画
    - (5) 人権の保護及び法令等の遵守への対応
  - 4. 研究遂行能力
  - 5. 研究を志望する動機、目指す研究者像、アピールポイント等 (DCのみ)
- 評価書
- 特例措置希望理由書 (PDのみ)



### 【今年度の申請書の各項目】

- 申請書情報・申請内容ファイル
  - 1. 申請者情報等
  - 2. 研究計画
    - (1) 研究の位置づけ
    - (2) 研究目的・内容等
  - 3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
  - 4. 研究遂行力の自己分析
    - (1) 研究に関する自身の強み
    - (2) 今後研究者として更なる発展のため必要と考えている要素
  - 5. 目指す研究者像等
- 評価書
- 特例措置希望理由書 (PDのみ)

## 申請者に求められるもの(申請書作成にあたって特に留意いただきたい点)

### 【研究計画】欄

- 「研究の位置づけ」の記入にあたっては、自身の研究計画だけでなく、当該分野の状況や課題等の背景、当該研究計画の着想に至った経緯も含めて記入

### 【研究遂行力の自己分析】欄

- 我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保という特別研究員制度の趣旨を踏まえ、自身を十分に分析して「研究に関する自身の強み」等を記入
- その際、「研究業績」を記入する場合は、単なる成果物(論文等)の列挙のみとするのではなく、それらも踏まえた自身の強み等を記入

## 審査委員に求められるもの(審査にあたって特に留意いただきたい点)

- 我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保という特別研究員制度の趣旨を踏まえ、申請者の研究者としての資質、将来性を重視した審査
- 申請者の業績(論文等)のみに偏った評価とならないよう留意
- 研究者養成の視点からの公正な審査